

# 令和3年分 年末調整と 青色決算説明会



昨年は基礎控除や給与所得控除など見直しが行われたことにより、申告書の様式が大幅に変更され業務にも大きく影響しました。令和3年の税制改正はそれほど大きな変更はないようですが、それでも少なからず業務に影響はあるようです。

そこで今回は昨年の改正ポイントをおさらいしつつ、年末調整のしかた、決算書作成及び確定申告に関する注意点、65万円の青色特別控除の適用要件などについて説明します。

日時

11月22日(月)

▶13:30 ~ 15:00

場所

善通寺商工会議所 2階

講師

丸亀税務署職員

内容

- ①年末調整に影響する改正事項
- ②決算・申告書に関する注意点

定員

15名(先着順)

締切

11月19日(金)

主催

善通寺商工会議所・善通寺青色申告会

▶▶▶手指消毒・マスク着用・検温にご協力をお願いします

3善商発第196号

R2年度からの主な改正点

基礎控除

48万円

給与所得控除

一律10万円  
引き下げ

ひとり親控除  
の創設

◆善通寺商工会議所まで TEL 62-1124 / FAX 62-8941

11月22日(月)の年末調整・決算説明会に出席します

○事業所名

○住所

○電話



ココからも申込できます